

建災防佐発第 165 号
令和 5 年 6 月 29 日

建設業労働災害防止協会佐賀県支部

分会長 }
 } 各位
会 員 }

建設業労働災害防止協会佐賀県支部

支 部 長 松 尾 哲 吾

(支部長印省略)

「施工管理者等のための足場点検実務者研修」の受講勧奨について（案内）

本県支部の安全衛生教育事業につきましては、平素から格別のご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、死亡災害の4割、死傷災害の3割を占める墜落転落災害を防止するため、厚生労働省では足場に関する法定の墜落防止措置を定める労働安全衛生規則を改正して、令和5年10月1日から順次施行予定です。

改正の概要は、別添リーフレット「足場からの墜落防止措置が強化されます」のとおり3つの柱を内容とする改正となっております。このうち、②の足場の点検時には点検者の指名が必要となります、とあるように事業者及び注文者が足場の点検（つり足場を含む。）を行う際は、あらかじめ点検者を指名することが求められています。

事業者及び注文者が点検者を指名する場合は、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱の改正について」（基安発 0314 第 3 号、令和 5 年 3 月 14 日付け、厚生労働省労働基準局安全衛生部長）により、安衛則の確実な実施に併せて実施することが望ましい「より安全な措置」等についてのとおりに、点検者に必要な資格として

- ① 足場の組立て等作業主任者であって、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している者
- ② 労働安全コンサルタント（試験の区分が土木又は建築である者）等労働安

全衛生法第 88 条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

- ③ 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者
- ④ 建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を受けた者

が挙げられており、①～④のいずれかの資格取得が推奨されております。

つきましては、下記のとおり④の「施工管理者等のための足場点検実務者研修」を臨時開催いたしますので、貴社担当者、協力会社担当者等への周知と受講の勧奨についてご高配をいただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 講習の名称
施工管理者等のための足場点検実務者研修
- 2 講習の対象者
 - (1) 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者
 - (2) 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者
- 3 講師・カリキュラム・受講料・修了証等
別添「施工管理者等のための足場点検実務者研修」案内書のとおり。
- 4 開講予定日(定員)・(募集期間/場所)
 - (1) 第 1 回 (年間計画に基づく開催)
令和 5 年 8 月 1 日 (火) 13 : 00～17 : 15 定員 60 人
(募集期間 令和 5 年 7 月 3 日～7 月 24 日/建設業協会佐賀)
 - (2) 臨時①
令和 5 年 7 月 31 日 (月) 13 : 00～17 : 15 定員 60 人
(募集期間 令和 5 年 7 月 7 日～7 月 24 日/建設業協会佐賀)
 - (3) 臨時②
令和 5 年 9 月 4 日 (月) 13 : 00～17 : 15 定員 60 人
(募集期間 令和 5 年 7 月 7 日～7 月 24 日/建設業協会佐賀)
- 5 受講申込手続き
 - (1) 別添「事業者にとって実施する安全衛生教育等受講申込書」(申込書様式 5) の施工管理者等の足場の点検を○で囲み必要事項を記載の上、本県支部に持参又は郵送して下さい。
 - (2) 臨時①若しくは臨時②で受講を希望される方は、申込書様式 5 の右上の受

講月日欄に7/31 若しくは9/4を記載して下さい。

- (3) 受講料は、受講申込書と共に本県支部に持参又は銀行振り込みをお願いいたします。

振込み先 佐賀銀行呉服町支店（普通預金）1598537

宛先 建設業労働災害防止協会佐賀県支部

- (4) 当日、欠席の場合の受講料の返還は致しかねます。

6 その他

- (1) 受講申し込み者が多数になった場合は、9月中にさらに臨時の教育を開催予定で対応いたします。

また、同一事業場で20人以上の受講者がいる場合は、出張教育も可能ですのでご相談下さい。

- (2) 本件特別教育には、いわゆる人材開発支援助成金（旧建設労働者確保助成金）制度には該当しておりません。

- (3) 添付資料は、

- ① 厚生労働省リーフレット「足場からの墜落防止措置が強化されます」
- ② 講習案内「施工管理者等のための足場点検実務者研修」
- ③ 「申込書様式5」

- (4) 本件に関するお問い合わせ等は、

住所 ☎840-0041 佐賀市城内2-2-37

建設業労働災害防止協会佐賀県支部

(電話 0952-26-2779 FAX 0952-26-2789)

をお願いいたします。

担当 川副 0952-26-2779